

下請Gメン

中小企業
の皆さん

下請取引で お困りごとはありませんか?

下請Gメンがお話しを伺います



「中小企業庁」では、下請Gメンを配置して全国の中小企業のみなさまからお話を伺っています。

下請取引の実態について情報をご提供いただける方は、下記連絡先に「ヒアリング希望」とお伝えください。

「下請Gメン」によるヒアリングのご要望は

03-3501-1669

中小企業庁 下請Gメン (取引課 取引調査班)

下請Gメンによる訪問調査

1. 親事業者側に取組を促します!

取引実態や業界の商慣行など、伺った話は秘密を守りつつ、親事業者や業界団体に伝え、適正取引に向けた取組を促します。

2. ルールづくりにも反映していきます!

伺ったご意見を集約し、基準改正などにつなげます。
これまでに、以下のような声を政府の基準改正に反映してきました。

例えば・・・

① 「発注単価は〇%減らす」など一方的に価格を引き下げられる。

② 金型の返却や保管料負担を申し入れても、応じてくれない。



③ 光熱費、原材料費などが上がっても、値上げを認めてくれない。

④ 手形による支払いが多く、その割引料も加味してもらえない。



下請Gメン

秘密
厳守

中小企業をイジめる取引は見逃しません。秘密厳守でお話を伺います。

ヒアリングの
ご要望は

☎03-3501-1669

(受付時間) 平日9:00~12:00 / 13:00~17:00 (土日・祝日・年末年始を除く) 携帯電話・PHSからもご利用になれます。

「下請Gメン」の
詳細は

下請Gメン

検索

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/Gmenhoumon.htm>

下請かけこみ寺

中小企業
の皆さん

取引上の悩み を抱えていませんか？

下請かけこみ寺にご相談ください！



「下請かけこみ寺」では、中小企業が抱える取引上の悩み相談を受け付けています。

問題解決に向けて、専門の相談員や弁護士がアドバイスをを行います。悩んだらここに相談を！

お近くの「下請かけこみ寺」につながります



0120-418-618

中小企業庁委託事業 (公財) 全国中小企業取引振興協会

取引条件の改善を支援しています！

無料相談(相談員・弁護士)

例えば・・・

- ①支払日を過ぎても代金を払ってくれない。
- ②長年取引をしていた発注元から突然取引を停止された。
- ③お客さんからキャンセルされたので、部品が必要なくなったといって返品された。



調停による紛争解決手続(ADR)

- 紛争当事者間の和解の調停を行います
- 裁判と異なり非公開で行われるため、当事者以外には秘密が守られます
- 当事者が合意すれば、自由に調停場所、時間等を決めることができます

価格交渉サポート

価格交渉力アップを支援します！
セミナー・個別相談を受付けています！

価格交渉サポート相談室



0120-735-888

エネルギー価格の推移から、今月の高騰分を転嫁しないと、経営努力をしても赤字です。

エネルギー価格



下請かけこみ寺

中小企業が抱える取引上のトラブルや消費税の転嫁など、専門の相談員や弁護士が解決に向けてサポートします。

相談無料 全国48か所

秘密厳守 匿名相談可能

お近くの「下請かけこみ寺」につながります

「下請かけこみ寺」の詳細や、メール・webによる相談申込は

0120-418-618

(受付時間) 平日9:00~12:00、13:00~17:00(土日・祝日・年末年始を除く) 携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

下請かけこみ寺

検索